

東日本大震災により被災した受験生及び福島第一原子力発電所事故により避難した受験生に対する入学検定料の免除措置について

本学は平成 23 年度以降、東日本大震災により被災された方々及び福島第一原子力発電所事故により避難された方々で授業料等の納付が困難となった学生に対して、経済的支援である授業料等の特別減免措置を講じております。

また、本学に入学を志願する者については入学検定料の免除措置を行ってきましたが、平成 28 年度入試においても免除措置をとることとしましたので、出願書類の提出とともに下記によりに免除申請をお願いします。

1. 免除措置の対象者

以下の(1)、(2)に該当し、平成 28 年度一般入学試験及びセンター試験利用入学試験に志願する者

(1) 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者

- ①主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- ②主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

(2) 居住地が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域又は計画的避難区域に指定された者

2. 入学検定料免除額

単位：円

試験区分	一学科単願	二学科併願	三学科併願	四学科併願
一般入試 (前期・後期)	35,000	45,000	55,000	65,000
センター試験利用入試 (前期・後期)	18,000	28,000	38,000	48,000

3. 免除の申請方法

入学検定料免除申請書及び必要書類を志願票とともに提出してください。

なお、すでに出願書類を提出された方であっても、前記 1 に該当する方は、出願締め切り日までに入学検定料免除申請書を提出していただくことにより、入学検定料を免除することとします。

5. 必要書類（入学検定料免除申請書に必要書類を添付）

対象者	必要書類
①東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者	
ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した者	り災証明書(写し可)
イ 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の者	死亡を証明する書類（戸籍謄本、死亡診断書等） 又は行方不明を証明する書類
②居住地が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域又は計画的避難区域に指定された者	被災証明書(写し可)

本件に関する問い合わせ先
東京医療保健大学入試広報部
電話番号：03-5779-5071
東京都目黒区東が丘2-5-1

平成28年 月 日

東京医療保健大学長 殿

東日本大震災被災等に伴う入学検定料免除申請書

以下のとおり入学検定料の免除を申請いたします。

1. 志願者 フリガナ
氏 名 ㊞

2. 住 所 〒

3. 連絡先 (TEL) _____

4. 出願する入試種別 (該当箇所にチェックしてください。)

- 一般入試(前期)
- 一般入試(後期)
- センター試験利用入試(前期)
- センター試験利用入試(後期)

5. 入学検定料免除申請額 _____ 円

6. 被災等の種類 (該当箇所にチェックしてください。)

- 実家(住居)等の被災
- 福島第一原子力発電所事故に伴う避難
- その他の被災

※以下の欄に被災状況等を記入してください。

7. 証明書の種類

- 罹災(被災)証明書
- 避難の状況を証明する書類
- その他 (_____)